

第 1 検討部会 会議録

会議の名称	第8回 第1検討部会
開催日時	平成19年11月28日（水）午後6時01分から8時35分
開催場所	川口市職員会館 会議室
出席者	（部会長）金井副委員長 （副部会長） 金子委員、神尾委員 （委員）砂沢委員、池田委員、落合委員、中村委員、林委員、宮原委員
会議内容	・金子委員（議員）インタビュー ・運営調整部会の役割・進め方
会議資料	・金子委員レジュメ
発言内容	■金子委員（議員）インタビュー ※別添インタビューメモを参照 ■調整部会の役割・進め方について ・前回の議事については議事録を参照していただければと思いますが、前回、運営調整部会（以下「調整部会」という）の役割について、皆さんからアイデアを出して頂きたい旨をお願いしていましたが、調整部会に行ったときに私と二人の副部会長が何を話したらいいのかということをご議論いただけるといいのですが、いかがでしょうか。 ・調整部会に何をやらせて何をやらせないのかということについてです。前回、落合さんにはご提案いただきまして、それが議論の素材になっているとは思いますが、いかがでしょうか。 ・論点として、スケジュールを調整部会で考えるのか、部会で考えるのかという点が1つあります。 ・立石委員長から依頼されている議題は広報・P I（パブリック・インボルブメント）、工程表、副部会長の選出についての3つです。 ・5つの部会において現在、それぞれ論議が進んでいる状況かと思います。部会間で違う意見や見方が出てきたときに調整部会でどううまく調整していくか、そして調整した結果を各部会にもフィードバックしていくことを検討する必要があります。 ・部会で議論していった場合、部会を越えて何かを決めなくてはいけないということが出てくるかもしれない、P Iや工程とか。その際に決定する権限を調整部会が持つということも必要とされるのではないかと思います。 ・今の論点は2つありまして、一つは部会が原案をつくったときの中身のすり合わせをやることと、調整部会が何らかの決定権限を持たないといつまでたってもどこでも誰も決められないということになって、正確にいうと全体会でしか決められないことになりますと全然動かないという

	ことから考えると、ある程度調整部会が決められる権限がないと機能はしないだろうということです。 ・もっとも、正確にいうと厳格な手続きをとるならば調整部会への授権は全体会でやらないといけないのですが。 ・前回の全体会（11月7日）で市側事務局から調整部会設置について説明があったときに、ただ今の主旨、すなわち調整部会に部会間の意見調整とそれらについての決定権限を授ける—ということは盛り込まれていなかったでしょうか。 ・調整部会の設置については全体会で承認されましたが、どこまで委ねるか、どこまで決めているのかということがよくわかりませんが、それも含めて調整部会で考えろということを委ねたとも考えられますが。 ・一定の分野について、深い知識と経験を持つ方が集まった小委員会が必要になってくるのかもしれませんが。条例案が具体化したときに、ある分野に特化したものとか。 ・私は、調整部会のメンバーである各部会長は市から選ばれた実績のある高名な学者で、さらにそこに各部会から2人の副部会長さんが入っていらっしゃるので、部会間の諸問題の調整を調整部会が果たすというのは当初から想定していることと思います。それ以外の人で構成する小委員会なりをあらためて設けて特定分野の検討に時間をかけるより、5人の部会長等によるご検討、取りまとめに期待しているということではないかと理解しております。 ・私も落合委員と同じ意見です。 ・ある程度の決定権限を調整部会が持っておいたほうが機動的ではありません。 ・延々と条例案の検討をしてもいいというのであれば別ですが、条例案を作る一応の期限（デッドライン）はあるのですから。 ・工程表、日程を誰が決めるのかという点についてはいかがですか。部会の側からこのような日程でもらいたいというのがあると、調整部会でも我々は発言がしやすくなります。ただ、部会として考える希望は市がこの時期までに作りたいというものを逆算して我々の作業としてどういう時期が必要なのか、それにあわせてということなので、それは具体的に考えないといけないと思います。市のたたき台は当初、出されたとおりですが。 ・中間報告としての内容は別にして、今のところは当初のスケジュール通りにはきております。
--	--

- ・12月に中間報告案を出すという話はなくなりましたが、第二次中間報告案を3月に出すというイメージが当初のスケジュール案です。
- ・前回の調整部会の雰囲気でも、なんとなく3月までには何かを出すという感じではありました。
- ・また、当初は5月に条例素案を検討するというスケジュールです。条例素案となると、箇条書き程度には少なくともこんな条文が必要だというイメージが必要となります。条例案に盛り込むべきことを誰かが筆をとらなければいけないということです。それを調整部会が取るか、部会が握り続けて調整部会で調整してもらうのかというのはかなりの違いがあります。
- ・原案を握るほうが強いのは常識です。素案をつくるのは非常に重要なことで内容を左右します。ただし、たいへんであると、力を持てば責任も伴い見識も問われます。起草するというのは、やる気がある場合には非常に重要であります。
- ・誰が条例案を書くのに適しているといったことは、話し合いをすると分かってくるものなのでしょうか。立候補する人が出てくるとか。
- ・誰が書くかは策定委員会全体として重要な選択です。書く人はそれなりに力を持つということになると見識が問われるので、任せたとんでもないものになって書き直しということになって、結局は市にやらしてもらえということになるのはあまりいい形ではないですし、だからといって特定の人だけしか書かないとなると、誰か（他人）が書いたものになってしまいます。
- ・では、絶対的に自信を持ってやりたいという方がこの中にいるのでしょうか。
- ・自治基本条例を考える会のメンバーが公募委員の中にずいぶんいらっしゃると思います。その方々はHPも持っているし、この策定委員会が始まる前から活動もしているし、もしかしたら条例案もそこから出ていたりするのでしょうか。そういう人が出てくるのでしょうか。
- ・誰かに任せるのであれば、勉強した人をお願いしたほうがよいというのはあるでしょう。
- ・委員の総意を反映できる人に起草してもらいたいと思います。
- ・各部会で検討しているのだから、各部会のこの雰囲気分かっている人、つまり、調整部会に出る人がとりまとめをして、調整部会の委員のなかで互選して3名とか4名を起草者にしてはいかがでしょうか。
- ・部会長さんだけで起草すると、学者さんばかりになり民意とずれるかもしれないなと思います。個人的には副部会長の役割が重要だと思っています。もし、7名にするなら4対3、あるいは5対2で入れてもらえればいいのかと思います。
- ・我々は自分たちの意見をくんでいただける人を調整部会の委員として選

出したと理解しています。ですから起草の部分进行调整部会に委ねていいと思っています。そうではなく、独善的になってしまうと我々の気持ちが反映されないことになってしまうのはまずいと思います。自分の考え方が正しいんだということで走ってしまうことになると、許容範囲が狭くなり、せっかく 50 人が部会に分かれて検討したことがほかの方向へいってしまうのかという危惧があります。

- ・まったく同感です。
- ・起草委員会で書かれたものを変えるのは、相当のエネルギーが必要となります。
- ・なるべく 50 人の方がこういうものを盛り込みたいという最初の材料を投げたほうがいいと思います。私はこういう項目を入れて欲しいとか、全員が最初の起草とは言いませんが、最初のアイデア出しをしないと、出てきたものを見ると、条文ですからたくさん項目があるし、いちいち変えさせるのもめんどくさいし、まあいいかという意識になってしまいがちです。それはよくないですから、せめて、ここは私が入れたというものをお互い思えるものがあつたほうがいいと思います。
- ・部会でこれだけいろいろな人を呼んで意見を聞いて、それがまったく反映されないものをつくられたのでは困ります。
- ・それは各部会で一緒だと思います。
- ・大きく 4 つの時期にわけて考えてはいかがでしょうか。
- ・例えば、次の調整部会では各部会で考えるうえで絶対に盛り込んでいただく大まかな骨子は決めていただいて、その上でそこにみなさんのいろいろな思いがのってそれを持って部会で集まっていただいてというのが前半。後半は逆算すると最後にみんなで議決するということになるので、その前の半年間は、細かいところの検討があり、後半 1 年前に各部会からの起草という原案が出来るのかなと思います。
- ・部会長が言われるように、最初に行ったり来たりしながら調整部会とキャッチボールではありませんが、持ち帰っていただきながら決めていくほうがいいんだろうなと思います。
- ・できれば部会と調整部会の間でキャッチボールできたらと思います。
- ・50 人が 50 人で別々の案を出しては大変なので、部会ごとに 1 つの案を出して、5 つ持ち寄ること。そして調整部会の 1 回目はパーフェクトでなくともいいので、項目の案（目次）とそこに盛り込みたい言葉などを入れてそれを持ち寄るのでいいのではないのでしょうか。それで 1 回やって、次回以降はもう少し絞れたところで必要な条項を各部会でそれぞれの思いをこめて作ればいいのですから、そういった 5 部会と調整部会とのキャッチボールになってくるのではないのでしょうか。

- ・この場では 10 人が案を持ち寄って、さらに 5 部会からあげて、調整部会でさらに何人かの調整委員をさらに指名して作業をやって、それを部会に戻すというのは 1 つの方法ですが、あとは具体的な日程をどう設定するかですね。
- ・日程も調整部会で期限を決めていただいて、逆算して部会に指針を出してほしいと、そういう調整をやってもらいタイムスケジュールも各部会にもどしていただき、そこまで到達しないところは集中的にやってもらうような形がいいかなと思います。
- ・イメージとしては、調整部会で各部会で何月までにこれをやれという設定をするのが調整部会の仕事にするということですね。
- ・ペースがわからないですから、ペースメーカーになってほしいですね。
- ・全体を見渡せるのが調整部会の立場ですから、明確に調整部会でタイムスケジュールを管理していったほうがいいと思います。すでに行政が 12 月で考えていたものが 3 月になっているわけですから。
- ・ひとつのイメージとして 3 月の時点で各部会で条例に盛り込む項目についてアイデアを出していただき、特段、部会間で調整せず、各部会で検討した結果をまずは持ち寄ればよいと思います。ただ、各部会での意思統一をしたうえですが、5 案出すというスケジュールも一案かなと思います。みなさんのイメージとしては 3 月にはそのような感じでしょうか。
- ・次回の調整部会では、第 1 部会では 3 月くらいにまとめるイメージなんですけど、調整部会で期限を決めてくださいという意見を伝えていただければと思います。
- ・まずは、それぞれが自分の頭の中で考えなければいけないと思います。
- ・盛り込むべき項目案は一人一項目でもいいから出すことはできると思います。これだけの人数もいますし、いろいろな方のお話も聞いてきましたし、それほど対立もないでしょうから、少し調整をしたうえで部会案として出すことはできると思います。
- ・条例に盛り込むべき事項というのは、例えば、「議員提案は尊重されるべきだ、議会の活性化のためには」というのを入れるといったイメージでしょうか。
- ・また、川口オンブズマンという項目をつくるとかつくらないとか。
- ・マンション市民の考えも市政に反映させるとかも。
- ・あまり個別具体的過ぎることを書いてもしょうがないのではとも思いますが。10 年後、30 年後にも通用するような概念、表現にまとめあげら

	れると良いと思います。 ・あまり抽象的な規定では権力を拘束するという意味では機能しにくくなりますし、どこまで具体的にするかは今後の大きなテーマかと思います。 ・まずはアイデアを出してみないと、何とも言えないですね。 ・最終的には法令用語でつくられるから、表現しつくせないところは逐条解説で補足すればいいのであり、とりあえず第一弾としてはいろいろな方から有益な話を聞いたことや自分で考えたことを書いたり、他の市の条例を見て参考になることがあれば採り入れるなどして、各自が素案を考えていったら良いのではないのでしょうか。 ・第1部会では戦後史から掘り起こしてきました。そのあたりを活かした他の自治体と同じではなく、川口らしさ、例えば、ものづくりといったことをどこかで出せたらと思います。 ・他の自治体での条例の作られ方は途中経過は知りませんが、歴史について学んでいくところからつくっていくというのは珍しいと思いますし、これだけをとっても川口の自治基本条例では歴史について学ぶところから条例にそれをにじませたんだという部分が特色あるところとして他に誇れると思います。 ・基地のまち大和市といった文言を入れたところもあります。 ・それでは、この部会は3月までには項目出しをし、その検討結果を調整部会に上げるという段取りを予定することで、調整部会に諮ってみたいと思います。 ・一定期間であるゴールは想定しないといけないのかもしれませんが、論議をもう少し深めたい場合は、期限を延ばしたほうがよいのかなと思います。柔軟な考えも必要かなと思いますが。 ・スケジュールを決めたからといって、それが絶対というわけではないとする考えは、ありうる話です。 ・いつまでも期限を延ばすわけにもいかないので、期限は決めておいてそれを目標に各部会で検討したほうがよいと思います。 ・自治基本条例の理念とか位置づけも検討していくと当初の想定とは違ってくるのではないのでしょうか。 ・部会ごとにどこの部分をやりたいというのは当初からあったのでしょうか。
--	--

- ・ひょっとしたら、各部会で条例案を分業してくれという話になるかもしれませんが。例えばこの部会は前文だけやれと言われるかもしれない。
- ・どういう位置づけでやるかということだけは共通認識で調整部会で決めたほうがいいのでしょうね。
- ・私は分業しないほうがよいと考えています。
- ・お前のところは前文だけ書けばいいと言われてもね、これだけ議論したのが前文で終わるのかという思いはあります。
- ・この部会では歴史から考えていくということは決まっているものの、全体がぼやっとしているので、条例に盛り込む事項もまだよく見えないという印象を受けます。
- ・個人的に思っていることですが、基本案をつくるときにみなさんアイデアを持ち寄るといいましたが、もうひとつできれば、他の市町村の自治基本条例の前例などを参考にして項目を考えてみればいいんですよ。項目（目次）を書き出せば条例案の骨格が見えてきていいと思います。全体像がわからずにいきなり部会や委員の間での分業ということはありません。
- ・項目や目次をつくと全体イメージを考えることになります。
- ・金井先生の講演でも質問させていただきましたが、「市」という言葉1つとっても捉え方が違うので、あいまいな言葉を使って議論すると危険だと先生がおっしゃっていたのを覚えています。分業するとそういうことが起きてしまうのではないかと思います。
- ・最終的には議会で語句の意味などについて質問されますので、その前提に市側では例規審査でクリアしておりますが、そのプロセスで市民の思いは変わる可能性があります、整理しているうちに。本来は検討部会の段階で詰めておかないといけないと思います。
- ・「協働」という言葉を何時間もかけて議論している部会もあるようですが。
- ・各部会で盛り込むべき項目やアイデアを出してくださいといった時にムラは生じると思います。ここの部会は他と比べるとテーマを限定していないのでどうなるかわかりませんが、盛り込むべき事項はムラがあったり完全な形でなくても最初の案ですからいいと思います。
- ・先日の全体会で部会長が質問に答えた中にありますが、我々の部会の役割としては、条例全体にしみこんでくるんじゃないかと思います。
- ・全体会の各部会の報告を聞いていて、各部会の論議がかなり重なりとこ

	ろがあったと思います。そういうところから目次や全体像をつかむとか見えてくると思います。 ・どの部会からも出てきた共通の問題点は、関心がない住民をどうしたらいいのかということでした。どの部会からも問題提示されていたと思います。 ・調整部会に何を委ねるのかについては、今日の議論を踏まえて、一度みなさんの案をまとめてみることにします。 ・仮に我々として3月にひとつ項目出しを考えるとすれば、その議論もヒアリングをやるにしても残りの30分くらいで少しずつ積み上げていったらいいかなと思います。あるいは、みなさんのほうでもこれを入れたほうがいいのかというアイデアがだんだん出てくるのではないかなと思いますので、そういうのをあげていただけるとありがたいと思いますので、どこかの段階でこういうものを入れたいという紙をお願いしたいと思います。箇条書きにしていって合わせていくような作業もしていきたいと思います。 ・先行自治体の項目を12月のどこかでやってみたいと思います。 ・どこかの自治体では市民に親しみやすいように、ですます調で書いているところもあります。 ・12月の部会で1回、他の自治体の項目を見て、1月の部会でみなさんで持ち寄るという感じでしょうか。 ・次回以降は日程が合う人からインタビューすることとします。 ・組織改革については人事担当の方に聞くことにしたいと思います。 ・1月の予定については、1月18日と24日にしたいと思います。 ・それではみなさん、本日もどうもありがとうございました。 以上
次回以降日程	・次回は12月14日18時から、次々回は12月20日18時から。